西都市農業委員会委員募集要項

1 募集人数

16名(うち利害関係を有しない中立委員1人を含む)

2 任用期間

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

3 身分

西都市の特別職の非常勤職員

4 職務内容

- (1) 農地の権利移動や転用に係る許認可業務
- (2) 担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等に伴う現地での調査、指導及び監視業務等
- (3) 法人化その他農業経営の合理化、農業一般に関する調査及び情報の提供等

5 委員報酬

月額50,700円

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者で、次のいずれかに該当する者は除く。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けること がなくなるまでの者
- (3) 法令等により農業委員会委員と兼職ができない者

7 推薦及び応募に係る手続き等

農業委員会委員推薦書又は応募申込書に必要事項を記入のうえ、持参又は郵送により、西都市役所農林課まで御提出ください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんので御了承ください。

(1) 推薦書及び応募申込書

個人が推薦する場合	【様式第1号】
法人又は団体が推薦する場合	【様式第2号】
応募する場合	【様式第3号】

(2) 様式の入手方法

次の窓口に備えるほか、「西都市ホームページ>担当課から探す>農林課」からもダウンロードできます。

窓口	所在地	電話番号
西都市役所農林課	〒881-8501	0983-43-0382
	西都市聖陵町2-1	
西都市農業委員会事務局	〒881-8501	0983-43-3595
	西都市聖陵町2-1	

8 受付期間

令和7年11月4日(火)から令和7年12月3日(水)まで

- ※持参される場合は、市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに 提出してください。
- ※郵送の場合は締切当日消印有効です。

9 選定方法

西都市農業委員会委員候補者評価委員会を開催し、提出された書類をもとに選定します。

結果については、3月下旬に通知文書の発送により行います。

なお、農地利用最適化推進委員との兼務はできません。

10 推薦及び応募に係る書類の提出先及び問い合わせ先

〒881-8501 西都市聖陵町 2-1 西都市役所農林課農政企画係電話 0.983-43-0382 (直通)

11 その他

受付期間の中間及び期間終了後に、西都市のホームページで、提出のあった推薦 及び応募に係る書類をもとに以下の内容を公表します。

- (1) 推薦者(個人) については、氏名、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦者(法人又は団体)については、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、 構成員の数及び構成員の資格・要件
- (3) 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 推薦又は応募の理由
- (5) 推薦者が被推薦者を西都市農地利用最適化推進委員に推薦しているか否かの別、又は応募者が西都市農地利用最適化推進委員に応募しているか否かの別。
- (6) 被推薦者の数及びそのうちの認定農業者(認定申請中の者を含む)等の数
- (7) 応募者の数及びそのうちの認定農業者(認定申請中の者を含む)等の数